

えひめ発の真の地方創生実現に向けた提言2025

～ 実効性のある地方創生のための地方分権・規制改革 ～

令和7年7月
愛媛県行政改革・地方分権推進プロジェクトチーム



愛媛県イメージアップキャラクター
みきゃん

ダークみきゃん

はじめに

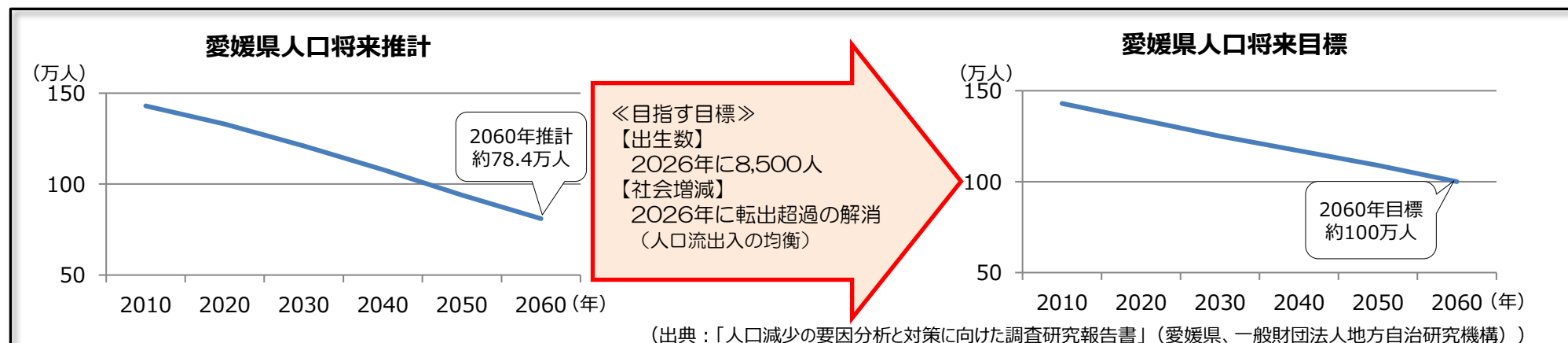
急激な人口減少下において、今後、地域や産業を支える人材の確保、暮らしに必要な公共サービスの維持等をいかに図っていくかが重要な課題となる中、愛媛県では「愛媛県総合計画～未来につなぐえひめチャレンジプラン～」を策定し、各種政策に取り組んでいます。これらの取組を効果的に推進し、持続可能な地域社会を実現していくためには、国と地方が協働し、同じベクトルで地方創生に取り組んでいかなければなりません。

国では令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、地方創生の取組を推進する絶好の機会が到来している中、本提言は、自治体の独自性の発揮や実需につながる施策・アイデアなど、実効ある地方創生の実現に向けた具体的取組を推進するうえで支障となる国の関与や規制の見直し等について、「チーム愛媛」として、現場を知る立場から「真の地方創生実現に向けた提言」として取りまとめたものです。

本提言が、今後人口減少に伴う様々な課題への対応の一助となるとともに、地方創生の取組を加速させるものとなることを期待します。

令和7年7月

愛媛県行政改革・地方分権推進プロジェクトチーム



「愛媛県総合計画～未来につなぐえひめチャレンジプラン～」を策定し、防災・減災対策、人口減少対策、地域経済活性化をはじめとする本県の課題を的確に捉え、若者をはじめ、県民誰もが自らの希望を実現でき、安全・安心で豊かな人生を送れる持続可能な愛媛県を目指す。

愛媛県総合計画～未来につなぐえひめチャレンジプラン～（抜粋）

【愛媛づくりの方向性】

- 人：次世代を育み、誰もが活躍できる愛媛県
- 経済：“稼ぐ力”を高め、県民所得が向上した愛媛県
- 暮らし：安全・安心で快適に暮らせる持続可能な愛媛県

全分野に影響を与える根幹にあるのが「人材」であり、人口減少下においても県民生活を維持・向上させていくために、本計画では、まずは「人」を幹に据え、様々な分野における人材の確保や多様な教育などを通じた創造力豊かな人材の育成を図りながら、「経済」・「暮らし」の充実につなげていくとの考え方により、政策・施策体系を構築

えひめ発の真の地方創生実現に向けた提言 項目一覧

提言 1	地方創生 2. 0 の推進 - 子育て負担軽減に向けた助成等について、ナショナルスタンダードの観点 を踏まえた国の責任と財源による必要な措置 - 地方の未来の成長の糧となる取組を見極めた上での柔軟かつ効果的な支援 - 企業版ふるさと納税における計画的に寄附できる仕組みの構築等	P3
提言 2	少子化対策・子育て支援の充実 - 住んでいる地域や所得に関係なく誰もが安心して子育てできるナショナルスタンダード の観点を踏まえた環境整備 - 地方独自の少子化対策・子育て支援における財源等の措置 - マイナポータル等を活用した国による児童手当事務の実施	P4
提言 3	女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化 - 両立支援等助成金制度の一体的な運用や同一サイトでの周知啓発 - 男性育休取得率の都道府県別データの見える化 - 国において制度化されている「両立支援等助成金」の提出書類の簡素化や弾力化	P5
提言 4	公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保 - 急激な物価高騰や賃金上昇にも対応できる柔軟な診療報酬制度への改善 - 救急・周産期等の政策医療を維持・確保するための財政措置の拡充 - 国保直診（診療所）の経営に係る財政措置の拡充	P6
提言 5	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進 - 大規模災害時に必要となる資機材・備蓄品について、ナショナルスタンダードの観点 を踏まえた国の責任と財源による必要な措置 - 林野火災発生時に使用する消火バケットの国の関係機関への配備	P7

提言

- ◆ 子育て負担軽減に向けた助成等については、全国一律に受けられるようナショナルスタンダードの観点を踏まえて国の責任と財源により必要な措置を講じること。
- ◆ 新しい地方経済・生活環境創生交付金について、関係府省庁間の連携強化を図るとともに、「地域内外の多様な主体が現場起点で知恵を出し合い、官民共創で練り上げる政策」を中長期的に進められるよう、地方の未来の成長の糧となる取組を見極めた上で、柔軟な制度で効果的に支援すること。
- ◆ 「官民共創による地方創生」を活性化するため、企業版ふるさと納税において企業が毎年度の決算状況によらず計画的に寄附できる仕組みを構築するほか、民間事業者等の取組に対する支援を強化すること。

現状

- 子育て負担軽減策などで、自治体の財政力に伴う地域間格差が生じているほか、自治体間で過度な競争が発生することで、財政基盤の脆弱な自治体では、地方創生・人口減少対策のための原資が失われ、効果的な施策の展開が困難な状況。
- 地域課題の多様化・複雑化が進んでいく中、スピード感を持って対応するには、行政のみならず幅広い関係者が参画し、解決に導く官民共創の仕組みづくりが極めて重要であり、地方自治体が大胆な政策に積極果敢に挑戦できるよう、新地創交付金の柔軟な制度改善が必要。
- また、地方自治体の政策立案力が十分でなければ、交付金の効果が限定的になってしまうことを懸念。地方のスキルアップも欠かせないが、国においても、未来の成長の糧になる地方の取組を見極めるなど、運用面での改善が必要。
- 企業版ふるさと納税については、現行制度では、企業の寄附に係る判断が毎年度の決算（見込）に左右され、短期間で寄附先・寄附対象事業・寄附額を決定するため、既存事業への充当となりがちで、企業側が決算の状況によらず複数年度・計画的に寄附する意思決定が困難。また、新ビジネスの創出・育成や県内中小企業の産業DX推進など、地域経済の活性化のため、民間事業者による取組への後押しが必要。

効果

- 子ども・子育て政策がナショナルスタンダードの観点を踏まえて実施されることで、財政基盤の脆弱な自治体が地方創生・人口減少対策に効果的に取り組むことができ、人口減少の緩和や地域経済の活性化につながる。
- 官民共創による地域の課題解決や経済活性化につながる。

提 言

- ◆ 全国一律の子どもの医療費助成の創設など住んでいる地域や所得に関係なく誰もが安心して子育てできるナショナルスタンダードの観点を踏まえた環境整備を図ること。
- ◆ 地方がその実情に応じて独自に行う少子化対策・子育て支援における財源等の措置を講じること。
- ◆ 児童手当事務について、国が統一的にマイナポータル等により実施すること。

現 状

- 本来国が全国一律で行うべき少子化対策・子育て支援を地方が行った場合には、その充実に伴う地方の財政負担が生じるとともに、自治体間の過度な競争を招いている。
- 地方がその実情に応じて実施するきめ細かな少子化対策・子育て支援については、財政力や人口規模等によってその充実度に格差が生じており、国の責任において、確実な地方財源の措置が必要。
- 児童手当の支給事務は、第1号法定受託事務として地方公共団体が実施しているが、対象者に対し、転居等に伴う二重払いのないよう各関係機関に問い合わせているほか、国が示すQ&Aを参考にしながら事務作業を実施している。また、令和6年10月の児童手当制度改正により支給対象者について地方公共団体の判断に委ねる事案（18歳以上の子どもの監護相当の判断）が生じ、全国一律の取扱いができていない。加えて、各地方公共団体で児童手当事務を行っているため、全体では巨額の事務費がかかっている状況。

効 果

- 国が全国一律で行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細かに行うサービスの提供等が組み合わせることで、重層的かつ効果的な少子化対策が展開できる。
- 児童手当については、二重払いを防ぐことができ、各地方公共団体の事務負担が減少し、事務費が削減できるとともに、全国一律の取扱いが可能となる。

提 言

- ◆ 女性活躍の推進と仕事と家庭の両立支援について両輪で取り組むため、内容が類似・近接している「えるぼし認定」と「くるみん認定」の連携を図り、現在「両立支援等助成金」の要件となっている「くるみん認定」に「えるぼし認定」も追加するなどの一体的な運用や、別サイトで運用している両者を一本化して周知啓発を行うなど、わかりやすく実効性のある制度とすること。
- ◆ 企業における仕事と家庭の両立支援の取組みを後押しするため、男性の育休取得率の都道府県別データの見える化や、国において制度化されている「両立支援等助成金」の提出書類の簡素化や弾力化を図るなど、柔軟かつ魅力ある制度運用とすること。

現 状

- 人口減少と高齢化が加速し、特に、若年世代（特に女性）の転出超過の解消が喫緊の課題となる中、企業・事業者と行政が協働し、女性活躍の推進と仕事と家庭の両立支援を両輪で取り組み、若年世代（特に女性）から選ばれる企業・地方となることがより一層重要。
- さらに、日本の男女間の賃金格差は、諸外国と比較しても大きく、これが女性の就労や技能形成・キャリア形成を阻害し、性別役割分担意識を固定化する要因ともなり得ることから、格差の是正に向けた取組の強化が必要。
- 仕事と家庭の両立支援に関する制度の見直しが進む中、より多くの企業のさらなる取組の契機とするとともに、男性の育休取得期間の延長にもつながるよう、支援内容の充実を図ることが必要。

効 果

- 女性が就業継続でき、活躍できる魅力的な事業所が増加することで、社会全体で性別役割分担意識の解消を目指す機運が醸成されるとともに、女性活躍が促進され、本県の人口減少要因の一つである若年女性の転出超過の解消につながる。

提 言

- ◆ 急激な物価高騰や賃金上昇にも対応できる柔軟な診療報酬制度とすること。
- ◆ 医療人材が不足する中、救急・周産期等の政策医療を維持・確保するため財政措置の拡充を講じること。
- ◆ 国保直診（診療所）の経営に係る財政措置の拡充を講じること。

現 状

- 公定価格である診療報酬により経営を行う医療機関は、物価や賃金の上昇等による経費負担を医療提供サービスに転嫁できないことに加え、特に全国の公立病院では、国のコロナ政策のひずみの影響もあり、構造的に厳しい経営状況。R6年度の診療報酬改定は、昨今の急激な物価高騰・賃金上昇に十分に対応したものとは言えないため、県立病院、民間病院を問わず、収支改善に全力で取り組んでいるものの、経営努力のみでは到底対応することができなくなっており、深刻な経営難に陥っていることから、地域住民が引き続き安心して医療を受けられるよう、物価高騰・賃金上昇に適切に対応した臨時的な診療報酬の改定を実施するなど早急な対応が必要。
- 救急・周産期医療は、24時間365日患者対応するため多くの医療人材が必要。本県の県立病院は、県下の基幹病院として高度救命救急センターや総合母子周産期センターの機能を有しているため、高コスト体質とならざるを得ず、物価高騰・賃金上昇に対応した診療報酬の改定に加え、政策医療の維持・確保と安定的な経営を可能にする財政措置の拡充が必要。
- 中山間地域に設置されている国保直診（診療所）は、年金制度改正による被保険者数の一層の減少も懸念される中、自治体の一般会計からの繰出しによる財源補てんに頼らざるを得ない状況。中山間の小規模な基礎自治体では、国保直診（診療所）は医療の提供だけでなく、地域包括ケアシステムに不可欠な要として住まい・介護・生活支援等を支えていることから、国保直診（診療所）がなくなることは、高齢者は住み慣れた地域で暮らしていくことができなくなることに直結する。加えて、中山間の小規模な基礎自治体では、他の産業に比べて医療・福祉への就業割合が高く、特に50歳未満の就業割合（特に女性の割合）は突出しており、医療・福祉の衰退は若者も住み慣れた地域で暮らしていくことができなくなる。

効 果

- 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営を確保することで、地域の医療提供体制が維持・確保できる。
- 医療機関の存続のみならず、地域の介護、障がい福祉の事業の存続と地域での雇用の確保、さらには、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生につながる。

提言

- ◆ 大規模災害時に必要となる資機材・備蓄品については、ナショナルスタンダードを踏まえた観点から国の責任と財源により必要な措置を講じること。
- ◆ 林野火災の発災時に、地上部隊の侵入が困難な区域において、消火活動に絶大な効果を発揮する自衛隊大型ヘリコプターが機動的に活動できるよう、使用頻度が高い消火バケットを国の関係機関に配備すること。

現状

- 避難所環境改善のため、大型トイレカーや水循環型シャワー等を県がモデル的に導入し、訓練等で活用することで市町の導入に繋がるよう取り組むほか、市町の避難所運営マニュアル整備を後押しするため、勉強会開催やひな型を作成しているが、財政力の弱い地方では、高額なトイレカー、水循環型シャワー等の資機材購入や、各避難所に必要な備蓄品等の購入、維持管理等に要する継続した財源の確保が困難。
- 延焼範囲が広域に及び、地上からの消火活動が困難な林野火災では、自治体消防防災ヘリコプターと強力な消火能力を有する自衛隊大型ヘリコプター（CH-47）が緊密に連携し、消火活動を行うことが重要であり、全国で林野火災が多発する中、ヘリによる消火活動が間断なく実施できるよう、使用頻度が高い自衛隊ヘリの消火バケットの配備の充実が急務。

効果

- 地域の実情に応じた地震・津波避難対策の促進につながる。
- 大規模林野火災の早期鎮火の実現。